災害ボランティア・NPO活動
www.akaihane.or.jp
サポート募金

第6回 ボラサポ・サロン

2013 7/11 木 18：00～20：00

▶交流会 /20：30～22：00

■会場：福岡朝日ビル　16号会議室（裏面に案内図あり）
（福岡県福岡市博多区博多駅前2-1-1）　**※交流会は近隣別会場にて**

■参加費：500円（ボラサポへの寄付200円を含みます）
当日受付　※終了後の懇親会は別途3,000円程度を予定しています。

■定員・締切：50名（申し込み先着順）　※7/8（月）まで

■参加対象：寄付者（企業・個人）、NPO・NGOなど
災害支援に関わる方、その他関心のある方どなたでも

赤い羽根の中央共同募金会は、「災害ボランティア・NPO活動サポート募金（ボラサポ）」を通して、東日本大震災で被災された方々を支える人たちの活動に助成しています。

初めての九州開催となる今回は「仮設住宅でのサロン活動」がテーマです。九州から宮城県南三陸町に通っている団体と、地元の方たちが福島県南相馬市で活動している団体からお話をお聞きすることで、"外からの支援"と"中での支援"にどんな違いがあるのか共有します。そして震災から3年目の今、九州からどんな支援ができるのかを一緒に考えます。

当日のゲスト

〈ボラサポ・活動団体〉

●武田聡平さん
チームやっぺ南相馬　/福島県南相馬市
活動内容/人と人がつながり、みんなで手を取り合う絆づくりのためサロンを毎日開催。人の力による町の復興を目指す

●彌永恵理さん
東日本大震災復興支援～絆～プロジェクトおおむた　専従事務局員/福岡県大牟田市
活動内容/絆ベンチのキットを南三陸町に送り、住民の手で組み立てることによって住民のコミュニティの場を創出する

〈寄付企業のご紹介〉

●都甲晋平さん
株式会社野村総合研究所　コーポレートコミュニケーション部
CSR推進室　主任

〈ボラサポ・運営委員〉

●古賀桃子さん
特定非営利活動法人ふくおかNPOセンター　代表

●早瀬昇さん
認定特定非営利活動法人日本NPOセンター　代表理事

主催・問合せ：社会福祉法人中央共同募金会 www.akaihane.or.jp/TEL03-3581-3846/FAX03-3581-5755
メール kikaku@c.akaihane.or.jp　お申し込みは、申し込みフォーム http://goo.gl/xbB9X
右の QR コードからもアクセスできます。（担当：武井・仲本）
共催：特定非営利活動法人ふくおか NPO センター　協力：福岡県共同募金会/福岡県社会福祉協議会

災害ボランティア・NPO活動
www.akaihane.or.jp
サポート募金

ボラサポ・サロン

ボラサポ・サロンって？？

「被災地に行きたいけど、行けない。でも、何かしたい」

そんな人たちの思いに答えるため、全国各地で開催しています。ボラサポの助成を受けて活動する団体の声を身近なところで直接聞き、団体と交流しながら今も支援が必要とされている現状を共有します。そして、明日から「私にできること」を見つけられる機会にできればと思っています。

まずは**「忘れない」**こと。日々の情報はこちらからどうぞ。

ボラサポ公式 Facebook ページ
http://www.facebook.com/borasapo/

耳より情報 毎日更新中！

〈会場案内〉
福岡朝日ビル　16 号会議室
（福岡県福岡市博多区博多駅前 2-1-1）
交通：JR 博多駅博多口　徒歩 2 分
地下鉄博多駅博多口　徒歩 2 分

■お申込み方法

第 6 回ボラサポ・サロン（2013 年 7 月 11 日 18：00 ～）への お申込は、web サイト http://goo.gl/xbB9X からお願いします。

※申込先着順。定員（50 名）になり次第締め切ります。

■ボラサポ助成情報

当初の助成期間を 2 年延長し、2015 年 3 月まで助成を継続します。

〈助成累計〉　助成件数 2,387 件 / 助成総額 27 億 9,766 万円（第 10 回までの累計・住民支え合い活動助成 2012 年度分）

★助成決定団体・活動団体からの報告は中央共募ホームページをご覧ください。（www.akaihane.or.jp）

★多くの団体が活用している「つかえる」助成金です：
5 名以上のグループで活動した場合は助成対象となるなど非常に応募しやすい支援金です。
東日本大震災で被災した人たちを支援する団体に対して、日本国内で最も多くの助成を行なっています。

ボラサポへのご寄付のお願い

まだまだ続く被災地復興の活動のために、引き続きボラサポへのご寄付をよろしくお願いいたします。

★銀行振込（本支店間の振込手数料無料）、クレジットカード、現金書留によりご寄付いただけます（詳しくは中央共募 HP へ www.akaihane.or.jp）

★ご寄付に係る税制優遇措置があります：ご寄付には税制上の優遇措置（所得税・法人税）があります。
所得税は寄付金控除と税額控除が選べます。法人税は、全額損金算入できます。